

2025 年 2 月 18 日

お客さま各位

首都高速道路株式会社

ETC コーポレートカード利用明細データ提供サービス利用約款 改定に関するご案内

日頃より首都高速道路をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、ETC コーポレートカード利用明細データ提供サービス利用約款を 2025 年 5 月 1 日付で改定いたします。

つきましては、改定の主な内容について、以下のとおりご案内申し上げます。

■改定の主な内容

1. 申込内容変更などのお手続きに必要な様式が変わります。

- ・ 2025 年 5 月 1 日以降、各種お手続きをいただく際は、改定後の様式をご使用ください。

2. 明細データの提供方法が WEB 提供のみとなります。(※)

- ・ 2025 年 5 月請求分（4 月走行分）以降、明細データの提供方法は、『首都高 ETC コーポレートカード請求書等発行 WEB サイト』によるご提供のみとなります。

※WEB サイト未登録のお客さまへ

- ・ CD-R での明細データの提供は 2025 年 4 月請求分をもって終了いたします。
 - ・ WEB サイトに未登録の場合、利用明細データのご提供は行いません。
- WEB サイト登録方法については、別途お送りしているご案内資料をご覧ください。

2025 年 5 月 1 日付で改定する ETC コーポレートカード利用明細データ提供サービス利用約款は、首都高ドライバーズサイトにてご確認ください。

(https://www.shutoko.jp/fee/discount/plan_6/etc_cdr/)

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



〈お問合せ先〉

首都高速道路株式会社 営業管理室 利用明細データ提供サービス係

電話番号 03-4564-4489（土、日、祝日、年末年始を除く平日 9 時から 17 時まで）